

令和 7 年度第 1 回社会福祉審議会 議事録要旨

日 時	令和 7 年 5 月 2 9 日（木）午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
場 所	東大阪市役所 1 8 階 大会議室
出席者	（委員） ☆新崎委員、安城委員、池畑委員、和泉委員、井上委員、岩浅委員、植田委員、右近委員、瓜生委員、五島委員、高橋委員、中川委員、中城委員、西岡委員、濱田委員、原委員、松川委員、三星委員、由井委員 （☆委員長代理） （出席者） 副市長、理事（健康部長事務取扱）、福祉部長、生活支援部長、子どもすこやか部長、子どもすこやか部政策推進担当官、学校教育部長、社会教育部長、地域福祉室長、指導監査室長、高齢介護室長、障害者支援室長、生活福祉室長、子育て支援室長、児童相談所設置準備室長、子ども見守り相談センター所長、保育室長、健康部次長、教育政策室長、学校教育推進室長、学校教育推進室参事、社会教育部次長、地域福祉課長、高齢介護課長、地域包括ケア推進課長、障害施策推進課長、生活支援課長、子ども家庭課長、施設給付課長、子ども相談課長、地域支援課長、健康づくり課長、母子保健課長、社会教育課長 東大阪市社会福祉協議会 （事務局） 地域福祉課
議 題	（１）各計画の進捗状況等 ①第 6 期地域福祉計画 ②高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画・認知症施策推進計画 ③第 4 次東大阪市障害者プラン ④第 2 次東大阪市子どもの未来応援プラン （２）計画以外の専門分科会等の報告 ①民生委員の審査状況 ②障害者福祉専門分科会審査部会の審査状況 （３）その他 ①児童福祉専門分科会社会的養育等課題検討部会委員について
議事録 要旨	（開会の挨拶：福祉部長） （新任委員の紹介） <u>（前回の審議会でのご質問に対する回答）</u> 【学校のバリアフリーについて】 （事務局） 前回の審議会で学校施設のバリアフリーの進捗状況についてご質問をいただいた。学校施設は、障害のある子どもたちにとって支障なく安心して過ごせる場でなければならない。また、災害時の避難所など地域コミュニティの拠点としての役割も果たす。よって、学校施設のバリアフリー化は、文科省におい

でも重点的に取り組まれているところである。

市立の学校園については、「学校施設整備の基本方針」の1つに「バリアフリー化の推進」を掲げており、既存施設のバリアフリー化はもとより、増築など新たな施設整備に際しても、関係法令を踏まえた更なるバリアフリー化をめざしている。

直近では、令和5～7年にかけて、市立の全小中学校の体育館への空調設備設置、施設の長寿命化整備に加え、バリアフリー化の推進のため、トイレやスロープの整備も進めている。令和6年9月1日現在、本市の体育館のバリアフリースロープの整備率は41.9%（全国は47.9%）、屋外スロープの整備率は98.6%（全国は80.7%）となっている。今後も、種々工夫しながら取組を進めていく。

（委員）

今年度予算はどうなっているか。また、今年度はどのように計画を進めているのか、もう少し踏み込んでお聞きしたい。

（事務局）

令和7年度予算については手持ち資料がないため後日報告する。

今年度は、小学校の約半数の体育館の長寿命化整備とバリアフリースロープの整備を進めることになっており、今年度末をもって、体育館については一定の整備を終える予定としている。

（委員）

数字については、口頭の説明だけでは把握しづらいので、紙資料をお願いしたい。

学校のバリアフリーについては、令和2年度の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆる「バリアフリー法」の改正により、学校が「特別特定建築物」に指定され、バリアフリースロープ、エレベーターの設置が義務付けられた。

そこで、学校のエレベーターの設置について本市ではどうなっているのか。エレベーターがないからその学校に行けないと諦めている親御さんは大勢おられる。

また、学校のバリアフリーだけではなく、周辺の通学路についても整備を進めていくこととなっているので、それについてもお願いしたい。

大阪府下の主要都市には、バリアフリー推進協議会があるが、本市にはない。そのような協議会があれば、学校のバリアフリーや周辺道路の課題についても協議できるが、それがないので、この場で指摘させていただいた。

（委員長代理）

次回、事務局は紙資料をご準備いただきたい。

議題（1）各計画の進捗状況等について

（それぞれ担当課より説明の後、一括して質疑応答）

【ヤングケアラーについて】

（委員）

ヤングケアラーについて、教育委員会や学校当局は実態を把握しているの

か。また、情報・相談に関する連絡体制はあるのか。学校当局同士で意見交換・情報交換を行っているのか。

（事務局）

子どもたちの出欠状況や学校での様子等から子どもたちが置かれている状況について把握することがある。把握した情報は、虐待の可能性等も含めて、必要に応じて関係機関と共有し連携している。また当事者に兄弟がいる場合は、小中学校など学校間でも情報を共有し、連携を進めている。

（委員長代理）

ヤングケアラーは子どもの貧困という問題にもつながっている。しかし、当事者にとっては、なかなか言い辛いところもあるかと思う。主任児童委員がそうした問題の早期発見や相談を実施しているところもあるが、できるだけ早期にヤングケアラーをサポートできるような仕組みをつくっていく必要があると思う。

【ガイドヘルパー】

（委員）

ガイドヘルパーが減ってきているように感じるが、ガイドヘルパーの時給が低すぎるのではないか。時給を上げることはできないか。

（事務局）

ガイドヘルパーの資格を持つ方は沢山おられるし、毎年市内でも育成講座を実施している。

ただ、その一方で、サービス利用者が増加しニーズが高まっているため、特定の日利用が集中すると派遣してくれる事業所が見つからないことがあると聞いている。

報酬単価については他市の状況も見ながら検討しているところだが、財源の問題や利用者数の増加により、単価の引き上げはなかなか難しい。

【委託支援事業所】

（委員）

委託支援事業所が今年から1ヶ所増えるのは喜ばしいが、実際どこの事業所も手一杯でまだまだ足りていない。それについては、どう考えているのか。

（事務局）

今年度は西地域で1ヶ所増設されるが、東・中地域でもやはり飽和状態が続いていると認識している。市としては、今後も委託相談の拡充を図っていくとともに、市民に寄り添った支援ができる機関として計画相談についても充実させていきたいと考えている。

（委員長代理）

報酬等も含めてご検討いただきたい。

【子ども食堂と学習支援】

(委 員)

子ども食堂がどこにあるのか、市政だよりなどで広報すべきでは。

(事務局)

子ども食堂については、市が補助している団体は市のウェブサイトに掲載しているが、補助していない団体については把握ができていないところもある。このような団体も含めた広報について、中間支援団体とどういった連携ができるか相談しながら進めていきたいと考えている。

(委員長代理)

令和6年4月に孤独・孤立対策推進法が施行され、国の方でも子ども食堂やフリースペースなど居場所づくりを積極的に推進している。

また、他市では子ども食堂のネットワークづくりやネットワーク推進会議等を開催しているところもあるので、そういったところも検討してもらいたい。

(委 員)

子ども食堂が7施設増えたというが、東・中・西のどの地域なのか。

また、昨年度の協議会でも発言したが、子ども食堂と学習支援の一体的実施についてはどう考えているのか。子どもたちが、小学校の授業の後に移動するとなると、安全面の問題があるので、授業後に、学校にしながら食事が提供され、勉強も見てもらえるといったしくみの方がいいと思う。

それから、子どもの居場所として、小学校の空き教室や廃校になった学校の再活用も検討してもらいたい。

東大阪市の規模で見ると、子ども食堂の数は非常に少ないと思う。各小学校区に1ヶ所ずつ食堂を配置し、同時に学習支援も受けられるようにしようという考えはないのか。

(事務局)

子ども食堂が7施設増えたことについて、今手持ち資料がないので具体的な数字は言えないが、西地域での開設が増えている印象がある。東・中地域はやや少ないと感じている。市として把握していない団体も含めて、中間支援団体の協力を得ながら、開設数の状況把握に努めたい。

子ども食堂が東・中・西地域にバランスよく配置されることは、市としても理想だと考えている。ネットワークづくりも含めて調整してまいりたい。

子ども食堂と学習支援の一体的実施については、実際にそのような運営をされている社会福祉法人もある。ただ、食事の提供はできるけど学習支援まではできないといった施設もあるので、そういった施設にはボランティア派遣ができないかどうかといったことも含めて今後検討してまいりたい。

放課後、学校で食事の提供や学習支援を受けながら過ごせないかということについては、子どもたちの安全面でメリットがあることは理解しているが、市としては、地域とのつながりという視点で子ども食堂の拡充を進めている側面もある。学校内でも何かできないかということについては、今後、教育委員会と協議していきたい。

(委 員)

私どもの法人で、子ども食堂を運営して今年で8年目になる。しかし、近隣

小学校 2 校にチラシ配布をお願いしたところ、断られてしまった。もう少し協力してもらえないだろうか。

また、地域福祉計画の重層的支援体制整備事業の進捗状況調査の中で、「子ども食堂等地域住民が参加できる居場所運営が継続できるように社会福祉協議会と連携し」と書かれているが、成功事例があるのか。

(委員長代理)

子ども食堂については、個々の施設のみで取り組むというよりは、やはり東大阪市全体でネットワーク化していかないといけないのではないかとというのが、各委員の意見の向かう先にあると思う。事務局はそういった視点で今後も事業を進めてほしい。

【幼・保・小の架け橋プログラム】

(委員)

文科省が令和 4 年度から、5 歳児と小学校 1 年生の 2 年間にわたる「幼・保・小の架け橋プログラム」を推進している。他市では、幼稚園・保育施設と小学校との間で、互いに見学に行けるような取組等が進められている。本市ではそういったしくみはなく、保育施設の方から個別に各学校長にお願いして訪問している状況である。1 年生になる前に小学校の雰囲気を知ること、スムーズに入学につなげられるので、架け橋プログラムを是非検討してほしい。

(委員長代理)

幼・保・小の架け橋プログラムについては、乳児・幼児・学齢期の切れ目のない支援がテーマになっていると思うので、つながりづくりといった視点でご検討いただきたい。

【担い手不足解消】

(委員)

高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、地域福祉、どの分野においても福祉従事者、ケアワーカー、エッセンシャルワーカーの安定確保が喫緊の課題である。様々な施策を持続可能にするためにも担い手不足解消に向けての施策を是非お願いしたい。

(2) 計画以外の専門分科会等の報告、(3) その他

(それぞれ担当課より説明) ※報告のみ

(閉会の挨拶：副市長)

以上